

こうとうぶせいとこころえ 高等部生徒心得

令和6年7月改定
都城きりしま支援学校
生徒指導部

ほんこう ざいがくちゅう そつぎょうご しゃかいせいかつ じゅんのう せいとこころえ
本校では、在学中だけでなく卒業後の社会生活に順応するために「生徒心得」
きてい しゃかいじん ひつよう み
を規定しています。社会人として必要なルールやマナー、身だしなみなどしっかり身
に付けましょう。
ほんこうこうとうぶ せいと つぎ かか せいとこころえ まも ゆた じゅうじつ
本校高等部の生徒として、次に掲げる生徒心得をしっかりと守り、豊かな充実した
がっこうせいかつ おく
学校生活を送りましょう。

I 校内生活のきまり

(1) 礼儀

- ・ 大きな声ではっきりと気持ちのよい挨拶を、自分からするよう心がける。
- ・ 正しい言葉遣いを心がける。

(2) 服装

- ・ 服装規定については、別に定める「高等部生徒服装規定」を確認すること。

(3) 授業

- ・ チャイムの合図ですぐに授業が始められるよう、休み時間にトイレ等を済ませ、次の授業の準備をしておくこと。

- ・ 授業では、先生の教えを守り、自分から進んで参加すること。
- ・ 授業中に、体調や気分が悪くなったり、気持ちが落ち着かなかったりして授業に出ることが難しいときには、担当の先生に断って許可をもらうこと。

(4) 登下校

- ・ 登下校の時刻を守る。

登校・・・午前8時25分

下校・・・月曜日・木曜日(5校時) 午後2時20分

火曜日・水曜日・金曜日(6校時) 午後3時15分

同好会に入っている生徒 月曜日・・・午後3時 水曜日と金曜日・・・午後4時5分

- ・ 登下校時は交通ルールを守り、安全を心がけるとともに、周りの迷惑にならないようにすること。
- ・ 登校してから下校の時刻まで、無断で校外に出ることは認めない。外出しなければならない時は、先生の許可を得ること。
- ・ 欠席、遅刻、早退の場合は、毎回、保護者(高千穂学園)が学校に連絡をすること。

(5) 単独通学・単独通勤

- ・ 単独通学については、別に定める「単独通学登下校に関する規定」を確認すること。
- ・ 単独通学及び産業現場等における実習、個別実習等で自転車を使用する生徒についてはへルメット着用を原則とする。

(6) その他

- ・ 学校からの連絡帳やプリントは、必ずその日のうちに保護者(学園担当者)へ渡すこと。
- ・ 学生証は、常に通学用カバンに付けておくこと。実習等でカバンが変わる場合は、学生証を付け替えておくこと。
- ・ 無断で他の学級や特別教室等に入出入りしないこと。
- ・ 学校の物や他人の物を無断で持ち出したり使ったりしないこと。
- ・ みんなで使う物、私物は大事に扱い、壊した場合は先生に届けること。
- ・ 自分の持ち物には、学部、学年、学級、名前を必ず書いておくこと。
- ・ みんなで取り組む活動には協力して参加すること。
- ・ 生徒会活動や学級活動、学校行事には、自分から積極的に参加すること。
- ・ 授業で使わないものや不必要なものは、持ってこないこと。授業で使う場合(CD、DVD、雑誌等)は先生と相談したうえで持ってくること。
- ・ 携帯電話の学校への持込は許可制とする。許可を得て持って来た時は、登校したら必ず学級担任に預けること。

2 校外生活のきまり

(1) 外出について

- ・ 外出については保護者と確認し、一人もしくは友達との外出は夜遅くまでしないようにすること。
- ・ ゲームセンターや飲食店等への出入りは保護者と一緒に行くこと。

- 他人の迷惑にあたる行為はやめること。
- 声かけ事案などの被害にあったときには、自分の身を守り、近くの大人や保護者に必ず報告、相談をすること。

(2) 外泊について

- 外泊については、保護者同伴を原則とする。

(3) アルバイトについて

- 原則禁止とする。特別な理由がある場合は、まず相談すること。

(4) 運転免許の取得について

- 原則として認めない。
- ただし、高等部3年生において、卒業後すぐに就労する関係で、運転免許が必要な場合は、必ず担任の先生に相談をすること。運転免許取得については、別途定める「運転免許取得についての規定」を参照すること。

3 交友(生徒間の交際について)

- 友達と仲良く付き合うように心がけ、友情を大切にしましょう。
- 上級生は下級生に思いやりをもって接し、間違っただ行動はお互いに言葉を掛け合しましょう。
- 男女間では、相手の考えや立場を大切に、節度ある交際をしましょう。
- 交友について悩みや困ったことがあったら、必ず大人の人(家族、先生、学園の職員)に相談しましょう。

・ 相手に迷惑な内容の手紙やメールのやり取りはしないようにしましょう。

・ 友達の個人情報（住所、電話番号、メールアドレス、ID等）は勝手に他の人に教えないようにしましょう。

・ 暴力（直接的な暴力・間接的な暴力・言葉の暴力）やいじめは、いかなる場合も許されません。

※ 生徒心得をはじめ、規約等の改訂は、生徒指導部会で協議し、高等部学部に提案、協議を行う。決定事項を起案し、決裁後に施行する。

※ 規約の新設については生徒指導部会で協議し、高等部学部に提案、協議を行う。決定事項を運営委員会で説明・承認後に起案し、決裁後に施行する。

※ 必要に応じてPTA総会で承認を得る。